



日本衛生学会 第 84 回評議員会・会務総会 資料

2014 年 5 月 26 日 9 : 00 ~ 10 : 00

岡山コンベンションセンター・第 1 コンベンションホール東

理事長挨拶

報告事項

1. 庶務報告
2. 2013 年度事業報告 資料 1
3. 2013 年会計報告、監査報告 資料 2
4. 2013 年度 学会賞選考委員会報告
5. 2013 年度 奨励賞選考委員会報告
6. 編集委員会報告
7. 2013 年度 最優秀論文賞選考報告
8. 2013 年度若手プロジェクト研究助成報告
9. 連携研究会報告
10. 2013 年度日本衛生学会活性化基金への寄付金ご協力者一覧 資料 3
11. その他

審議事項

1. 2014 年度 事業計画 資料 4
2. 2014 年度 予算計画 資料 5
3. 会則の改定について 資料 6
4. 選挙制度の見直しについて
5. 編集委員会事業について
6. 名誉会員の認定について 資料 7
7. 評議員の認定について 資料 7
8. 第 86 回日本衛生学会総会予定地と学術総会会長候補について
9. 第 85 回日本衛生学会 学術総会会長挨拶
10. 第 86 回日本衛生学会 学術総会会長挨拶
11. その他

表彰式

1. 名誉会員認定
2. 学会賞表彰
3. 奨励賞表彰
4. 最優秀論文賞表彰

(以上)



日本衛生学会 第84回評議員会・会務総会

会 期

平成26年
(2014年) 5月25日～27日

みつ
凝視めれば、愛



学会総会会長

大槻 剛巳 教授 (川崎医科大学)

会 場

岡山コンベンションセンター 他



報告事項

1. 庶務報告
2. 2013年度 事業報告
3. 2013年度 会計報告、監査報告
3. 2013年度 学会賞選考委員会報告
4. 2013年度 奨励賞選考委員会報告
5. 編集委員会報告
6. 2013年度 最優秀論文賞選考報告
7. 2013年度若手プロジェクト研究助成報告
8. 連携研究会報告
9. 2013年度日本衛生学会活性化基金への寄付金ご協力者一覧
10. その他



物故会員

2013年度 (2013年3月1日～2014年5月2日ご連絡分)

【名誉会員】

重松 逸造 財団法人 放射線影響研究所
2012年2月6日ご逝去

森山 忠重 奈良県立医科大学 名誉教授
2008年10月ご逝去

永田 久紀 2013年4月ご逝去

【評議員】

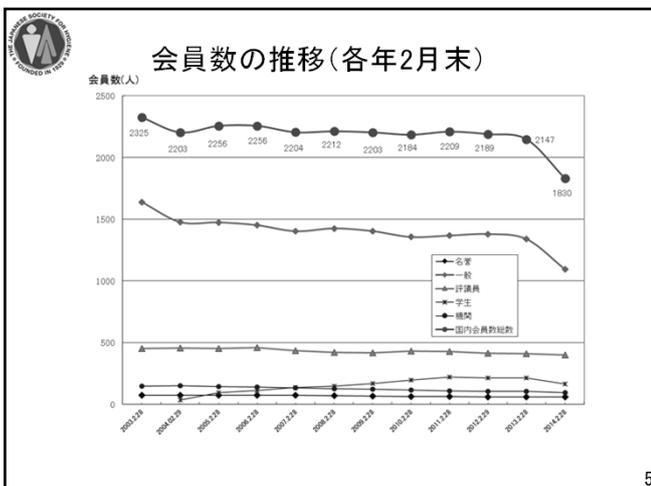
山口 裕 産業生態研究所 東京事務所
2013年4月10日ご逝去

阪本 州弘 兵庫医科大学 名誉教授
2014年4月27日ご逝去



会員数 (2014年2月28日現在)

会員種別	会費	2004.02.28	2005.2.28	2006.2.28	2007.2.28	2008.2.28	2009.2.28	2010.2.28	2011.2.28	2012.2.28	2013.2.28	2014.2.28
名誉会員 A	—	73	72	74	72	69	65	62	61	57	58	59
一般会員 B	9,000	1476	1474	1451	1402	1425	1403	1355	1367	1379	1336	1093
評議員 E	10,000	454	453	456	435	418	417	429	427	414	410	397
永久会員 R (100,000)					2	3	3	3	3	3	5	12
学生会員 S	7,000	33	94	112	136	147	166	194	220	213	213	164
編入会員 L	9,000	148	143	136	133	124	121	115	106	103	103	95
招待会員						5	7	7	2	0	0	0
賛助会員 C	30,000			3	3	2	2	1	1	1	1	1
青澗園内 N	—	19	20	20	21	19	19	18	20	19	19	9
小計		2203	2256	2256	2204	2212	2203	2184	2209	2189	2147	1830
外属名誉会員 F	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外属個人 D	9,000	13	14	16	18	15	16	18	18	16	16	3
外属機関 M	9,000	4	4	5	5	5	5	7	5	2	1	0
青澗外属 O	—	18	17	17	17	18	18	18	17	14	15	1
特別賛助会員 P	—	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
小計		34	36	39	41	39	40	44	41	32	32	17
計		2237	2292	2295	2245	2251	2243	2228	2250	2221	2179	1846





2013(平成25)年度 事業報告 (1)

1. 理事会を、4回(2013年7月13日(東京)、10月25日(津)、2014年2月22日(東京)、5月25日(岡山))で開催した。
2. 第84回日本衛生学会総会を2014年5月25日～27日に岡山市において大槻剛巳・学術総会会長のもとで開催し、評議員会・会務総会を併せて行った。
3. 学会賞1名と奨励賞1名を選考し表彰した。

2013(平成25)年度 事業報告 (2)

4. 英文機関誌「Environmental Health and Preventive Medicine」誌を年6回オンラインにて発刊。日本衛生学雑誌(含:2号講演集号)を年4回発刊。2013年1月発刊の68巻1号よりオンライン化。

日本衛生学雑誌のオンライン化に伴い、抄録集号は通巻から切り離し掲載料を減額。

任期に伴い編集委員を再編。China Officeの編集委員を再編。総会時の編集委員会とともに、毎月メール会議を実施。
‘Web of Science’ 登録を申請。

国際発信力強化(含:オープンアクセス補助)助成のための科学研究費助成事業に応募。日本医学雑誌編集者会議に参加。

最優秀論文賞1編を選考し表彰。

7

2013(平成25)年度 事業報告 (3)

5. 日本衛生学会の会則の改定案を策定。

6. 選挙制度検討委員会では、学会活性化に繋がる選挙制度をめざし、役員選考規程の改定に取り組み、パブコメを経て成案を得た。

7. 広報委員会では、ウェブサイトの改訂と情報アップロード、ならびに毎月2回のMLによる会員への「お知らせ」を配信。

EHPMおよび日本衛生学雑誌の最新号の発刊情報を、会員一斉メールで送信。

8

2013(平成25)年度 事業報告 (4)

8. 倫理委員会の主な活動は以下の通り。
倫理委員会を2回(2013年3月26日および2014年4月23日)開催し、本学会における利益相反マネジメントのあり方について審議を行った。

「学会行動規範」をホームページに掲載。

利益相反マネジメントに関連して、日本医学会「医学研究のCOIマネジメントに関するガイドライン」を参照し、学会発表時の自己申告方法を定め、本年度の学術総会から実施。

9

2013(平成25)年度 事業報告 (5)

9. 若手プロジェクト2件を認定し、学術総会でシンポジウムを実施。

10. 文科省・日本学術振興会の助成金(科研費)の細目・キーワード変更に伴う問題について検討し、関係学術団体とも協議を行い、日本学術振興会に働きかけを行った。

11. 名誉会員及び評議員として新たに候補を認定した。

12. 会費未納者(3年以上)については、退会・除籍措置を取った。

13. その他

10

2013(平成25)年度 会計報告 収入の部

大分類	小分類	2013年度予算	2013年度決算
前年度繰越金		7,457,410	7,457,410
	金費収入(2014年度分)	15,319,800	10,568,500
	(2015年度分)		5,083,000
	入金金	76,000	77,000
編集関連	著者負担金	750,080	938,630
	ページチャージ	1,200,000	1,564,000
	バックナンバーおよびEHPM冊子売上金	50,000	67,020
	広告料	380,000	235,000
	雑収入	350,000	580,205
寄付関連	藤原記念財団助成金	500,000	500,000
	科学研究費補助金	0	0
その他	学会活性化助成寄付金(2013年度)	100,000	203,000
	預金利子	1,000	897
	雑益	0	9,351
	当期収入合計	18,706,880	19,806,803
	合計	26,164,290	27,264,013

11

2013(平成25)年度 会計報告 支出の部(1)

大分類	小分類	2013年度予算	2013年度決算
事務局費	会議費	80,000	28,885
	旅費	0	1,890
	人件費	500,000	391,476
	慶弔費	5,000	3,307
	事務局経費	12,000	8,470
学会誌編集費	会議費	0	0
	旅費	150,000	48,880
	英文校閲費	50,000	45,360
	編集事務局経費	600,000	604,150
理事会費	EHPM China Office経費	100,000	0
	会議費	100,000	109,068
委員会費	旅費	800,000	788,340
	委員会活動費	15,000	5,750
印刷費	EHPMオンラインジャーナル発行費用	7,434,000	7,548,975
	EHPM冊子体印刷費	510,300	510,300
	日本衛生学雑誌オンラインジャーナル発行費用	1,732,400	1,850,225
	各種印刷費	150,000	70,875

以下、続きあり

12

2013(平成25)年度 会計報告 支出の部(2)

通信・発送費	学会誌発送費	550,000	376,459	100,000
	通信費	300,000	232,769	250,000
総会・賞関係費	総会補助費(研究会助成費含む)	3,800,000	3,800,000	2,800,000
	学会賞・奨励賞関係費	56,000	42,105	50,000
	優秀論文賞	26,000	26,670	30,000
	ホームページ管理費	50,000	49,999	60,800
事務委託費	ホームページ情報更新料	210,000	210,000	218,000
	事務委託費	3,000,000	2,975,805	3,110,400
その他費用	全国公衆衛生関連学会連絡協議会会費	20,000	0	20,000
	外部会計監査費用	73,500	73,500	0
	当期支出合計	20,324,200	19,783,258	19,024,480
繰越金		7,480,755		
予備費		5,840,090		8,231,525
合計		26,164,290	27,264,013	27,256,005

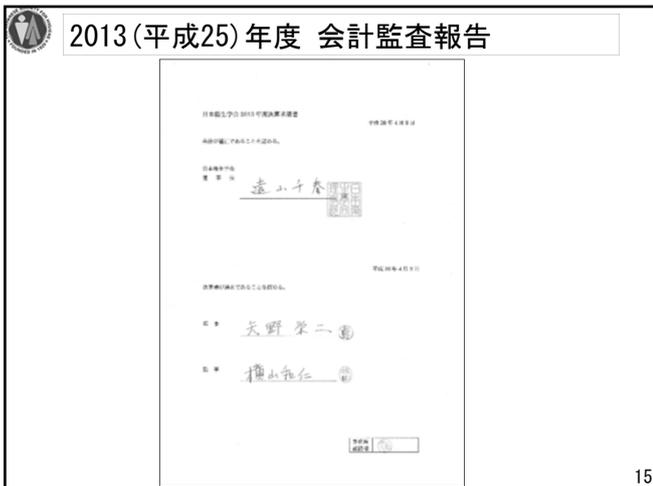
13

2013(平成25)年度 会計報告 特別会計

収入		支出	
学会活性化助成寄付金前年度繰越	4,257,380	若手研究助成金	0
		活性化助成金	400,000 *
		次年度繰越金	3,857,380
計	4,257,380	計	4,257,380

* 活性化助成金(若手プロジェクト研究助成200,000円×2件)

14



15

日本衛生学会 学会賞

那須 民江 氏

中部大学生命健康科学部

環境と健康の調和～衛生学におけるリスク評価のための研究の重要性～

16

日本衛生学会 奨励賞

辻 真弓 氏

(産業医科大学 産業衛生学講座)

環境中化学物質曝露が小児に与える影響についての検討・・・小児を対象とした分子疫学・毒性学へのチャレンジ

17

Environmental Health AND Preventive Medicine

EHPM発刊状況

- 2013年(18巻)1-6号 発刊。
- 2014年 4/15日 投稿数 34
例年70-80投稿より若干多い。
- 採用率 1/1-4/20 45%
Reject率が増加中。
 - アジア・中東・中南米などからの投稿増 → 質が不十分な投稿も増加。今後について
- 2013年論文より web of Science に登録(Journal Citation Reportに掲載)。
- 2016年初夏に初Impact Factorが付与(IF2015)。
- それに伴い国際的な投稿増が見込まれる。
- 国際編集委員の再編予定(実際に査読実施可能な編集委員)を選出予定。

日本衛生学雑誌

和文誌発刊状況

- 2013年(68巻)1-3号 発刊。
- 学術総会企画セッションなどからのミニ特集などを多く掲載。
- 2013年からの完全 on line 化によって、掲載料を減額。
 - 現状では8-10ページの刷り上がりでも、3~4万円くらい。
 - 掲載料について
 - 1頁あたり2,000円(※ミニ特集・授賞論文は1頁あたり1,000円)
 - 以下実費負担については表示の金額に消費税が加算されます。
 - 英文校閲料:1,800円
 - カラー図譜:1図あたり500円
 - 別刷代金および別刷送料
 - これらによりリピーターも増加中。
 - J-STAGEを介して、全編(1巻1号より) open access.

Environmental Health Preventive Medicine

2013年最優秀論文賞

崔 笑怡 先生

**熊本大学
生命科学部
公衆衛生・医療科学分野**

Cui X, Lu X, Hiura M, Omori H, Miyazaki W, Katoh T.

Environ Health Prev Med. 2013 Mar;18(2):136-42.

doi:10.1007/s12199-012-0302-x.
Epub 2012 Sep 9.

20

若手プロジェクト研究助成報告

高田 宗樹 氏
福井大学大学院工学研究科
知能システム工学専攻 准教授

睡眠の衛生学

錦谷 まりこ 氏
福岡女子大学国際文理学部環境科学科 准教授

非正規雇用の労働と生活環境が
次世代にもたらす影響

2014年度連携研究会一覧

研究会名称	世話人代表	世話人代表 所属
大気環境と健康に関する研究会	武林 亨	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室
ヒトを指向した包括的毒性学研究会	堀口 兵剛	北里大学医学部衛生学教室
遺伝子健康行動研究会	竹下 達也	和歌山県立医科大学医学部公衆衛生学教室
環境リスク研究会	東 賢一	近畿大学医学部環境医学・行動科学教室
DOHaD研究会	佐田 文宏	国立保健医療科学院
包括的感染症研究会	小林 宣道	札幌医科大学医学部衛生学講座
生殖次世代影響研究会	上島 通浩 市原 学	名古屋市立大学環境保健学教室 東京理科大学
予防実践評価研究会	萩原 明人	九州大学大学院医学研究院
森林医学研究会	李 卿	日本医科大学衛生学公衆衛生学教室
双生児医学研究会	早川 和生	大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻
ストレス研究会	吉益 光一	和歌山県立医科大学医学部衛生学教室
快適・安全な画像視聴に関する研究会	宮尾 克	名古屋大学情報科学研究科

審議事項

1. 2014年度事業計画
2. 2014年度予算計画
3. 会則の改定について
4. 選挙制度の見直しについて
5. 編集委員会事業について
6. 名誉会員の認定について
7. 評議員の認定について
8. 第86回日本衛生学会総会予定地と学術総会会長候補について
9. 第85回日本衛生学会 学術総会会長挨拶
10. 第86回日本衛生学会 学術総会会長挨拶
11. その他

23

2014(平成26)年度 事業計画 (1)

1. 理事会を4回開催。Skypeの使用により議論の活性化と経費削減に努める。
2. 第85回日本衛生学会総会を2015年3月26日~28日に和歌山市において、宮下和久教授(和歌山県立医科大学)のもとで開催。この時期に、評議員会と会務総会を開催。
3. 編集委員会では、毎月の定例編集委員会メール会議を継続。機関誌の質の向上を目指して、円滑な編集作業を実施。China Office を継続。新たな事業としてe-Bookなどを検討する。最優秀論文賞のあり方を見直す。バナー広告を募集する。

24



2014(平成26)年度 事業計画 (2)

- 新たな選挙制度のもとで、理事選挙を実施。
- 広報委員会の活動を進め、広報の充実を図る。

会員に発信している「お知らせ」は、現状の活動を継続。
メールアドレス登録がない会員や返送エラーメールに関し調査し改善を検討
学会ホームページへのアクセス数の推移を解析し、ホームページの利用向上のための改善を継続実施。

25



2014(平成26)年度 事業計画 (3)

- 倫理委員会では以下の項目について検討する。
利益相反マネジメントに関する本学会としてのルール作りについて、社会医学関連4学会(公衆衛生学会、疫学会、産業衛生学会)との間で利益相反マネジメント指針の共通化を目指す。
関連4学会共通の「COI指針」ならびに実際の利益相反マネジメントのための「細則」を策定し、その後のアクションを検討する。
- 学会賞、奨励賞、最優秀論文賞を表彰するとともに、若手プロジェクト研究の公募を行う。
- 文科省・日本学術振興会科研費に関する問題を検討する。
- 関連学会や研究会との連携・共同を進める。

26



2014(平成26)年度 予算(案) 収入の部

大分類	小分類	2013年度決算	2014年度予算(案)
前年度繰越金		7,457,410	7,480,755
会費収入(2014年度分)		10,568,500	15,960,250
	(2015年度分)	5,083,000	
編集関連	入会金	77,000	54,000
	著者負担金	938,630	930,000
	ページチャージ	1,564,000	1,600,000
	バックナンバーおよびEHPM冊子売上金	67,020	50,000
	広告料	235,000	180,000
	雑収入	560,205	500,000
	藤原記念財団助成金	500,000	500,000
寄付関連	科学研究賞補助金	0	0
	学会活性化助成寄付金(2013年度)	203,000	0
その他	預金利子	897	1,000
	雑益	9,351	0
当期収入合計		19,806,603	19,775,250
合計		27,264,013	27,256,005

27



2014(平成26)年度 予算(案) 支出の部(1)

大分類	小分類	2013年度決算	2014年度予算(案)
事務局費	会議費	28,885	30,000
	旅費	1,890	10,000
	人件費	391,476	500,000
	慶弔費	3,307	5,000
	事務局経費	8,470	12,000
学会誌編集費	会議費	0	0
	旅費	48,880	50,000
	英文校閲費	45,360	50,000
	編集事務局経費	604,150	600,000
理事会費	EHPM China Office経費	0	0
	会議費	109,068	100,000
委員会費	旅費	768,340	800,000
	委員会活動費	5,750	15,000
印刷費	EHPMオンラインジャーナル発行費用	7,548,975	7,700,400
	EHPM冊子体印刷費	510,300	524,880
	日本衛生学雑誌オンラインジャーナル発行費用	1,850,225	1,890,000
各種印刷費		70,875	100,000

以下、続きあり

28



2014(平成26)年度 予算(案) 支出の部(2)

大分類	小分類	2013年度決算	2014年度予算(案)
通信・発送費	学会誌発送費	376,459	100,000
	通信費	232,789	250,000
総会・賞関係費	総会補助費(研究会助成費含む)	3,800,000	2,800,000
	学会賞・奨励賞関係費	42,105	50,000
	優秀論文賞	26,670	30,000
事務委託費	ホームページ管理費	49,999	60,800
	ホームページ情報更新料	210,000	216,000
	事務委託費	2,975,805	3,110,400
その他費用	全国公衆衛生関連学協会連絡協議会会費	0	20,000
	一般社団法人日本医学会連合会費		125,200
	選挙費		500,000
	外部会計監査費用	73,500	0
	当期支出合計	19,783,258	19,649,680
繰越金		7,480,755	
予備費			7,606,325
合計		27,264,013	27,256,005

29



2014(平成26)年度 予算(案) 特別会計

収入		支出	
学会活性化助成寄付金前年度繰越	3,857,360	若手研究助成金	0
		活性化助成金	400,000
		次年度繰越金	3,457,360
計	3,857,360	計	3,857,360

30

会則の改定案			
旧		新	
第1章 総則		第1章 総則	
第1条	本会は日本衛生学会(Japanese Society for Hygiene)という。	第1条	同左
第2条	本会は衛生学の進歩、発展をはかることを目的とする。	第2条	本会は衛生学分野の研究・教育の進歩と発展をはかり、関連諸事業を推進することを目的とする。
第2章 事業		第2章 事業	
第3条	本会は前条の目的達成のために次の事業を行う。 1. 総会の開催。 2. 日本衛生学雑誌(Nippon Eiseigaku Zasshi, Japanese Journal of Hygiene)およびEnvironmental Health and Preventive Medicineの刊行。 3. 衛生学領域において必要と認められる問題についての研究会の設置。 4. その他本会の目的達成に必要な事業。	第3条	同左 同左 同左 同左 3. 衛生学の進歩・発展のために必要と認められる諸活動のうち、学会活動として行うべき事業 削除

会則の改定案 (続き)			
旧		新	
第3章 会員		第3章 会員	
第4条	本会の目的に賛成する個人は、会員(一般または学生)となることができる。評議員の紹介による場合は、学歴、研究歴および研究業績目録を添えて理事会に申し込み、理事会の承認により会員になることができる。	第4条	本会の目的に賛成する個人は、一般会員または学生会員となることができる。評議員の紹介による場合は、学歴、研究歴および研究業績目録を添えて申し込み、理事会の承認により会員になることができる。
第5条	本会の目的に賛成する団体は、評議員の紹介と業務内容を示す書類を添えて理事会に申し込み、理事会の承認により賛助会員となることができる。	第5条	本会の目的に賛成する団体は、評議員の紹介と業務内容を示す書類を添えて理事会に申し込み、理事会の承認により賛助会員となることができる。
第6条	60歳以上の一般会員は、理事会の承認により永久会員になることができる。	第6条	同左
第7条	一般会員、学生会員および賛助会員は毎年、その年度の会費を納めなければならない。	第7条	会員は、学会が主催する関連諸事業に参加できる。一般会員と学生会員は役員への選挙権、ならびに評議員は被選挙権を有する。
第8条	会費を納めない場合又は学会の名誉を傷つけたときは、一般会員、学生会員および賛助会員の資格は失われる。	第8条	会費を納めない場合又は学会の名誉を傷つけたときは、一般会員、学生会員および賛助会員の資格を剥奪することができる。

会則の改定案 (続き)			
第3章 続き			
旧		新	
第3章 第9条	一般会員および学生会員は学術総会に出席して学術研究の発表を行い、日本衛生学雑誌(Nippon Eiseigaku Zasshi, Japanese Journal of Hygiene)およびEnvironmental Health and Preventive Medicine誌上における発表の資格を持ち、総会において会務を議決する。賛助会員は学術総会に出席できる。一般会員、学生会員、永久会員および賛助会員は同誌の無料配布を受ける。	第9条	一般会員および学生会員は学術総会において学術研究の成果を発表することができ、ならびに会務総会における議決権を有する。賛助会員は学術総会に出席できる。日本衛生学雑誌(Nippon Eiseigaku Zasshi, Japanese Journal of Hygiene)およびEnvironmental Health and Preventive Medicine誌上における発表の資格を持ち、総会において会務を議決する。賛助会員は学術総会に出席できる。一般会員、学生会員、永久会員および賛助会員は同誌の無料配布を受ける。
第10条	本会に名誉会員を置くことができる。名誉会員は本会に多大の貢献をした会員の中から選ばれる。名誉会員は会費の納入を免除される。 2. 名誉会員の選考方法については別に定める	第10条	本会に名誉会員を置くことができる。名誉会員は本会の進歩・発展に多大の貢献をした会員の中から選ばれる。名誉会員は会費納入を免除される。選挙権・被選挙権は有しないが、その他は一般会員に準じる。

会則の改定案 (続き)			
旧		新	
第4章 役員		第4章 役員	
第11条	本会に次の役員を置く。 理事長 1名 副理事長 2名 理事 若干名 会計監査 2名	第11条	本会に次の役員、ならびに役員に準じる者を置く。 役員: 理事長 1名; 副理事長 2名; 理事 若干名; 監事 2名 役員に準じる者: 編集委員会委員長 1名; 倫理委員会委員長 1名; 学術総会会長 1名。
第12条	役員の任務を次のように定める。 1. 理事長は年度総会を主催し、評議員会を招集する。 2. 理事長は本会を代表し、会務を執行する。任期は3年とし、再任をさせないが、連続3期に及ぶことはできない。 3. 副理事長は理事長を補佐する。任期は3年とし、再任をさせないが、連続3期に及ぶことはできない。	第12条	役員、ならびに役員に準じる者の職務と任期を次のように定める。 1. 理事長は本会を代表し、会務を執行する。会務総会及び評議員会を招集し主催する。 2. 理事長の任期は3年とし、再任をさせないが、連続3期に及ぶことはできない。 3. 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故ある時はその職務を代行する。

会則の改定案 (続き)			
第4章 第12条 続き			
旧		新	
4. 理事は会務を審議運営する。任期は3年とし、再任をさせないが、連続3期に及ぶことはできない。		3. 理事は理事会に出席して審議運営を行い、また会務を分担して執行する責務を負う	
5. 評議員は評議員会に出席し、また随時、本会の重要な事項を審議する。任期は3年とし、再任をさせない。		削除(第14条に移動)	
6. 会計監査は本会の会計およびその他の会務を監査し、その結果を評議員会ならびに総会に報告しなければならない。任期は3年とし、再任をさせない。		5. 監事は以下の職務を行う。 1) 理事会に出席する。 2) 本会の財産の状況を監査する。 3) 理事の職務の執行状況を監査する。 4) 学会財産状況又は業務執行について、規則・内規若しくは寄附行為に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、会務総会に報告をする。 5) 前号の報告をするため必要があるときは会務総会を招集する。	
7. 学会誌編集委員長、倫理委員会委員長及び学術総会会長(当該年度と翌年度候補者)は、理事選挙によらず理事会に出席し会務の審議運営に参画する。ただし、理事会における議決権は持たない。		6. 編集委員会委員長、倫理委員会委員長、学術総会会長は、必要に応じて理事会に出席し事業報告を行う。	

会則の改定案 (続き)			
第4章 第12条 続き			
旧		新	
		7. 役員、ならびに役員に準じる者の職務に対する報酬は無い。	
		8. 役員、ならびに役員に準じる者の任期は3年とし、再任をさせないが、連続3期に及ぶことはできない。学術総会会長の任期は1年とし、総会において就任が承認された日から担当学術総会の終了日までとする。ただし、学術総会会長の任期は1年(前年の総会における就任承認日から担当学術総会の終了日まで)とする。	
		9. 本会の役員、もしくは役員に準じる者として不適格と判断される場合には、理事の3分の2の議決により解任することができる。会員から請求があった場合には、その理由を開示しなくてはならない。	
第13条	役員を選考方法は別に定める。	第13条	役員を選考方法は別に定める。
		第5章 評議員	
		第14条	1. 本会に評議員を置く。 2. 評議員は評議員会に出席し、また随時、本会の重要な事項を審議する。 3. 任期は3年とし、再任をさせない。 4. 評議員の職務に対する報酬は無い。 5. 評議員の選考方法は別に定める。

会則の改定案 (続き)			
旧		新	
第6章 総会およびその他の集会		第6章 総会およびその他の集会	
第14条	総会は第12条1に定められた会長の任期中に原則として1回開催される。学術総会会長の任期は、総会で就任が決定されてから年度総会終了の日までの間とする。	第14条	第12条6項及び第15条にとりまとのため削除。
第15条	総会は、学術総会と会務総会から成る。学術総会では会員の研究発表を行い、会務総会では会務についての審議決定を行う。会務総会における議決は出席者の多数決による。	第15条	1. 総会は、学術総会と会務総会から成る。学術総会では会員の研究発表を行い、会務総会では会務についての審議決定を行う。 2. 総会は原則として1年に1回開催されるものとする。 3. 会務総会における議決は出席者の多数決による。 4. 会務総会の定足数は、会員数の2分の1とする。 5. 委任状の依頼及び収集方法等は別途定める。

会則の改定案 (続き)			
第5章 続き			
旧		新	
		第16条	1. 理事会は理事長が招集し議長を務める。開催数は年に数回とする。 2. 理事会は第11条に定める役員、ならびに役員に準じる者等から構成する。 3. 理事会は理事長、副理事長、理事、及び役員に準じる者の3分の2以上の出席をもって成立する。 4. 理事長は必要ある場合、役員、ならびに役員に準じる者以外の者を審議に参加させることができる。ただし議決権は与えない。 5. 議決には出席役員の過半数を必要とする。 6. 委任状の依頼及び収集方法等は別途定める。
		第17条	1. 理事長は評議員会を1年に1回以上開催するものとする。 2. 評議員会の定足数は評議員数の2分の1とし、議決は出席者の多数決による。 3. 委任状の依頼及び収集方法等は別途定める。

会則の改定案 (続き)			
第5章 続き			
旧		新	
第16条	理事会、評議員会の議を経て、会務総会で承認されれば、委員会を設置することができる。委員会は常設委員会と非常設委員会とに分けられる。その組織および運用については別に定める。委員長は理事会に出席することができる。	第18条	同左
第17条	必要に応じて研究会を設置することができる。研究会は理事会、評議員会の議を経て、会務総会で承認されなければならない。	第19条	同左

会則の改定案 (続き)			
旧		新	
第6章 機関誌		第7章 機関誌	
第18条	本会は会員の研究発表のため機関誌「日本衛生学雑誌」(Nippon Eiseigaku Zasshi, Japanese Journal of Hygiene) および「Environmental Health and Preventive Medicine」を発行する。 本誌の編集は編集委員会による。編集委員会の組織は別に定める。本誌への投稿は別に定める投稿規約による。会員以外の本誌購読希望者は前納するものとする。	第20条	同左
第21条		第21条	本誌の編集は編集委員会による。編集委員会の組織は別に定める。本誌への投稿は別に定める投稿規定による。
第7章 会費・入会費		会費・入会費	第8章
第19条	会員は会費を負担する。また会員は入会に際しては入会金を納めなければならない。	第22条	会員および賛助会員は年会費を所定の期日までに納入する。また入会に際して、一般会員は入会金を納めなければならない。
第8章 会則変更その他		会則変更その他	第9章
第20条	本会則の変更は会務総会の決定による。	第23条	本会則の変更には会務総会の承認を必要とする。
第21条	本会の事務局の所在は理事会の決定による。	第24条	同左

会則の改定案 (続き)			
付則			
旧		新	
第1条	本会則は平成20年4月1日より発効する。	第1条	同左
第2条	本会則によって役員が決定されるまで現在の役員がその会務を遂行する。	第2条	同左
第3条	編集委員会と倫理委員会は常設委員会とする。	第3条	同左
第4条	会費は当分の間 永久会員 100,000円(一括払い)	第4条	同左 同左
	評議員である一般会員 10,000円 一般会員 9,000円 学生会員 7,000円		評議員である一般会員 12,000円 一般会員 10,000円 同左
	賛助会員 30,000円(一口)		同左
	入会金 1,000円		入会金 1,000円(学生会員は免除)
	雑誌購読料 9,000円 とする。		雑誌購読料については別に定める。
第5条		第5条	本会則は、2014年5月xx日に改定承認。



選挙制度の見直しについて

選挙制度検討委員会からの最終報告（岩崎、川本、城戸、車谷）

1. 選挙制度検討委員会の設置 (2012年度理事会準備会・2012/3/24)
 - 1) 現行制度の問題点を洗い出し、「全国区」制を取り入れること等を論議し、見解を取りまとめる。
 - 2) 理事定数を明確にする(現行規程では「若干名」)。
 - 3) 会計監査の選出方法について検討する(現行規程では「理事会の議を経て理事長が委嘱」)。
2. 作業日程

2015年3月の和歌山学会で新理事・新理事長・新副理事長・新監事を報告
 ←2014年5月の岡山学会での評議員会・会務総会に提案
 同時に理事会で選挙管理委員会を設置。
 ←2014年2月の理事会で改定案を確定
 ←2014年1月にpublic comment
 ←2013年3月の評議員会と会務総会で中間報告
 ←2012年3月に選挙制度検討委員会設置



役員選考規程改定案

第1条(理事長の選出と副理事長の指名)

1. 理事長は理事の互選により選出する。互選に先立ち理事長候補者は所信を表明するものとする。
2. 理事長は理事の中から副理事長2名を指名する。
3. 理事長は、副理事長指名結果を評議員会と会務総会に報告するものとする。



役員選考規程改定案

(続き)

第2条(理事の選出)

1. 評議員の中から会員が選挙によって選出する。ただし、選挙年度の8月末日時点で会費完納の会員が選挙権、評議員が選挙権と被選挙権を有する。なお、本条でいう会員は、これら権利を有する会員を指す。
2. 全国を北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、および九州・沖縄の8地区に分け、地区ごとに当該地区に所属する会員がその地区の評議員の中から理事を選出する。なお、会員の所属地区は会費振込通知連絡先とする。
3. 選挙は郵送法とし単記無記名投票とする。



役員選考規程改定案

(続き)

第2条(理事の選出)(続き)

4. 理事定数は18名とし、各地区に各1名を割り当て、残りを選挙権者確定時点での各地区所属の会員数に従い次のように配分する。
 - ① 残り10名を、各地区の会員を全国の合計会員数で除した値を10倍した数値Xを基に配分する。
 - ② まず、Xの整数部分の人数を各地区に割りあてる。
 - ③ 上記②の総和が10に満たない場合は、Xの小数点以下の数値の大きい順に、一人ずつを、総和が10に達するまで当該地区へ割りあてる。
 - ④ 割りあての1名と②と③の合計を各地区の理事定数とする。なお、③のXの小数点以下の数値が全く同じ場合は、選挙管理委員会の定める方法により決定する。



役員選考規程改定案

(続き)

第2条(理事の選出)(続き)

5. 上記方法で配分された地区別理事定数にしたがい、得票数の多い順に理事を決定する。地区ごとに次点者2名も決定する。
6. 得票同数の場合は、選挙管理委員長が抽選によって決定する。
7. 理事に欠員が生じたときには、理事長は、残任期間などを考慮し、必要に応じて、速やかにその地区の次点者を理事に任命することができる。



役員選考規程改定案

(続き)

第3条(監事の選出)

1. 選挙年度の8月末日時点で会費を完納している評議員の中から、理事選出選挙時にあわせて、第2条1項で定める会員の投票により、単記無記名投票で上位から2名の当選者と次点者2名を選出する。
2. 得票同数の場合は、選挙管理委員長が抽選によって決定する。
3. 理事と監事は兼ねることはできない。理事と監事の両者に選出された場合には、本人がいずれかを選択するものとする。

役員選考規程改定案 (続き)

第4条(選挙管理委員会)

1. 選挙管理委員会は、理事、監事の選挙ならびに理事長の選挙を公正に実施し、選挙結果を速やかに会員に報告しなければならない。監事と、理事にあつては地区ごとにそれぞれ次点者2名を報告することとする。
2. 選挙管理委員会は、理事長候補者に所信表明を求めるものとする。
3. 選挙管理委員会は、選挙が予定されている年度の前年度の最終理事会までに理事の互選によって選出された3名を以て構成する。
4. 選挙管理委員長は委員の互選による。
5. 委員に欠員が生じた場合、委員会はこれを速やかに理事長に報告する。理事の互選で欠員を補充する。
6. 選挙管理委員会は、新たな選挙管理委員会が設置されるまで、その職責にあたるものとする。
7. 選挙管理委員会は、理事選挙の遅くとも6か月前までには、選挙公示を行わなければならない。

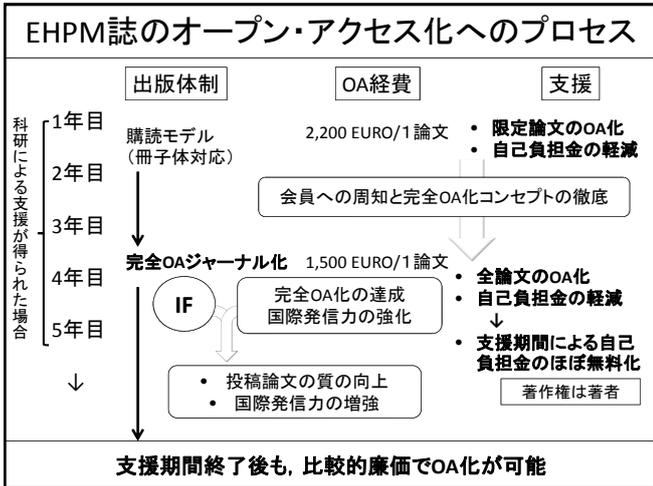
役員選考規程改定案 (続き)

第5条(その他)

1. この規程に定めのない事項については理事会で決定する。
2. 本規程の変更は会務総会の承認による。

附則

- 1) この規定は平成20年度総会にて承認され、平成20年4月1日より施行する。
- 2) この規定は平成23年2月の理事会にて変更が承認された。
- 3) この規定は平成23年10月の理事会にて変更が承認された。
- 4) 本規程は平成26年5月25日の会務総会にて変更が承認された。



2013年1月号分から登録が開始されている。

暦年	掲載論文数	前2年の掲載論文の引用回数	Impact factor	IFの発表
2013	A			
2014	B			
2015	C	a	a/[A+B]	
2016	D	b	b/[B+C]	7月ごろ、2015年の結果 JCI2015
2017	E	c	c/[C+D]	JCI2016
2018	...	d	d/[D+E]	JCI2017

最初のIFを高めるためには、2015年にpublishされるEHPMを含むトムソンロイターのdata base に登録されている雑誌で、2013年と2014年のEHPM掲載論文がどれだけciteされるかがポイント!

Self citationもOkであるが、20%程度にとどめなければならない

つまり、現在の会員が執筆中・準備中で2015年にpublishされることが予測される論文の中に、2013年/2014年のEHPMの掲載論文をどれだけciteするかがかかっている!

最優秀論文賞について

Environmental Health Preventive Medicine

- 投稿促進のために設立された賞である。
- 現状では、日本の研究室よりの原著論文を対象として、学術総会時に表彰しているが、その役割は達成したと考える。
- 2015年よりは、発刊後1あるいは2年で、最もダウンロードされた論文を表彰する。
- その場合、日本の研究室からの論文の場合には、これまで通り、学術総会時に表彰する。
- 海外の論文の場合には、賞状を郵送する。

eBOOK発刊計画

- 会員に Guest editor-in-chiefを、そして、そのE-i-Cの先生の知己の2名くらいの海外の先生にguest editorを依頼。
- 1研究室からMAX2(あるいは3篇)で、共通のテーマに沿って、総説(あるいは)を、また、3名のeditor以外の研究室(知人友人の方にお声かけただいて)から数篇を投稿してもらって、guest editorsで査読の上、e書籍の発刊。

バナー広告募集

- 日本衛生学会WEBのEHPM/和文誌サイトへのバナー広告募集中。
- 半期(6ヶ月)3万円 → 詳細は大抵あるいは事務局まで。

2014 (平成26)年度 日本衛生学会名誉会員候補者 (全4名)

能川 浩二 氏	千葉大学名誉教授
友国 勝麿 氏	佐賀大学名誉教授
稲葉 裕 氏	順天堂大学名誉教授
竹内 康浩 氏	名古屋大学名誉教授

**世界文化遺産
熊野古道**



熊野古道のルートは、伊勢の伊弉諾大神、伊弉册大神、伊弉册大神の御宇、熊野三山（熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社）へと通じる。熊野古道は、熊野三山を巡る古道であり、熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社の三山を巡る。熊野古道は、熊野三山を巡る古道であり、熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社の三山を巡る。



牛馬童子像



花巻した道とされる熊野古道 大門坂

高野山



壇上伽藍



大門



奥の院

熊野・本宮



那智の滝と青岸渡寺



北山川の筏下り



熊野本宮大社

■ 2013（平成 25）年度事業報告

1. 理事会を、4 回（2013 年 7 月 13 日（東京）、10 月 25 日（津）、2014 年 2 月 22 日（東京）、5 月 25 日（岡山））で開催した。
2. 第 84 回日本衛生学会総会を 2014 年 5 月 25 日～27 日に岡山市において、大槻剛己・学術総会会長のもとで開催した。評議員会及び会務総会を 2014 年 5 月 26 日に岡山市で開催した。日本産業衛生学会大会（荻野景規・大会長、5 月 21 日～24 日）に引き続き同一会場での開催し、交流・連携を図った。
3. EHPM 誌を年 6 回、日本衛生学雑誌を年 4 回オンライン（J-Stage）で発刊した。抄録集号は通巻から切り離すとともに、掲載料を変更（減額）した。任期に伴い約半数の編集委員が再編された（2014 年 1 月～）。毎月メール会議を実施し、総会時に編集委員会を開催した。EHPM 誌の 'Web of Science' への登録申請を行い、2013 年掲載論文から登録されることになった。その結果、2016 年初夏に Impact Factor として JCR2015 が付与される。科学研究費助成事業・国際発信力強化（含：オープンアクセス補助）に応募した。日本医学雑誌編集者会議に参加した。最優秀論文賞 1 編を選定し理事会にて承認された。
4. 日本衛生学会の会則の改定を行った。
5. 学会活性化に繋がる選挙制度をめざし、役員選考規程の改定に取り組み、パブコメを経て成案を得た。
6. 広報委員会の活動を進め、ウェブサイトの改訂と情報アップロード、ならびに毎月 2 回の ML による会員への「お知らせ」の配信をおこなった。
7. 倫理委員会を 2 回（2013 年 3 月 26 日および 2014 年 4 月 23 日）開催し、本学会における利益相反マネジメントのあり方について審議を行った。
8. 学会賞 1 件、奨励賞 1 件、最優秀論文賞 1 編を表彰した。若手プロジェクト 2 件を認定した。
9. 文科省・日本学術振興会の助成金（科研費）の細目・キーワード変更に伴う問題について検討し、関係学術団体とも協議を行い、日本学術振興会に働きかけを行った。
10. 名誉会員を 4 名認定した。
11. 会費未納者（3 年以上）については、退会・除籍措置を取った。

日本衛生学会決算
(2013年度)

	大分類	小分類	2013年度予算	2013年度決算	
収入の部	前年度繰越金		7,457,410	7,457,410	
		会費収入(2013年度分)	15,319,800	10,568,500	*1
		(2014年度分)		5,083,000	
	編集関連	入会金	76,000	77,000	
		著者負担金	750,080	938,630	
		ページチャージ	1,200,000	1,564,000	
		バックナンバーおよびEHPM冊子売上金	50,000	67,020	
		広告料	360,000	235,000	*2
		雑収入	350,000	560,205	*3
	寄付関連	藤原記念財団助成金	500,000	500,000	
		科学研究費補助金	0	0	
		学会活性化助成寄付金(2013年度)	100,000	203,000	*4
	その他	預金利子	1,000	897	
雑益		0	9,351	*5	
当期収入合計		18,706,880	19,806,603		
合 計		26,164,290	27,264,013		

支出の部	事務局費	会議費	80,000	28,885	*1
		旅費	0	1,890	
		人件費	500,000	391,476	
		慶弔費	5,000	3,307	
		事務局経費	12,000	8,470	
	学会誌編集費	会議費	0	0	*2
		旅費	150,000	48,880	
		英文校閲費	50,000	45,360	
		編集事務局経費	600,000	604,150	
		EHPM China Office経費	100,000	0	
	理事会費	会議費	100,000	109,068	*3
		旅費	800,000	768,340	
	研究会・委員会費	研究会助成金	0	0	
		委員会活動費	15,000	5,750	
	印刷費	EHPMオンラインジャーナル発行費用	7,434,000	7,548,975	*4
		EHPM冊子体印刷費	510,300	510,300	
		日本衛生学雑誌オンラインジャーナル発行費用	1,732,400	1,850,225	
		各種印刷費	150,000	70,875	
	通信・発送費	学会誌発送費	550,000	376,459	*5
		通信費	300,000	232,769	
	総会・賞関係費	総会補助費(研究会助成費含む)	3,800,000	3,800,000	*6
		学会賞・奨励賞関係費	56,000	42,105	
		優秀論文賞	26,000	26,670	
	事務委託費	ホームページ管理費	50,000	49,999	*8
		ホームページ情報更新料	210,000	210,000	
		事務委託費	3,000,000	2,975,805	
	その他費用	全国公衆衛生関連学協会連絡協議会会費	20,000	0	
		外部会計監査費用	73,500	73,500	
		特別会計組み入れ金	0	0	
当期支出合計		20,324,200	19,783,258		
繰越金		—	7,480,755		
予備費		5,840,090	—		
合 計		26,164,290	27,264,013		

特別会計(2013年度予算)

収入		支出	
学会活性化助成寄付金前年度繰越	4,257,360	若手研究助成金	100,000
		活性化助成金	200,000
		次年度繰越金	3,957,360
計	4,257,360	計	4,257,360

特別会計(2013年度決算)

収入		支出	
学会活性化助成寄付金前年度繰越	4,257,360	若手研究助成金	0
		活性化助成金	400,000 *
		次年度繰越金	3,857,360
計	4,257,360	計	4,257,360

* 活性化助成金(若手プロジェクト研究助成200,000円×2件)

資料 2

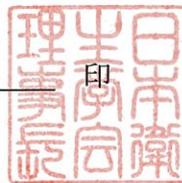
日本衛生学会 2013 年度決算承諾書

平成 26 年 4 月 9 日

会計が適正であることを認める。

日本衛生学会
理 事 長

遠山千春



平成 26 年 4 月 9 日

決算書が適正であることを認める。

監 事

矢野 栄二



監 事

横山和仁



事務局
確認欄



資料 3

2013 年度*日本衛生学会活性化基金への寄付金ご協力者一覧

(*2013 年度年会費入金時の寄附による(2014 年 1 月 31 日入金分まで)／敬称略・五十音順)

相沢 中	太田 久吉	清原 千香子	祖父江 友孝	那須 民江	三田 禮造
相澤 好治	大槻 誠	金 慧徳	高田 昌実	那須 裕	南 吉一
有菌 幸司	大野 智子	倉科 周介	高根 宏	新谷 良英	三宅 吉博
有村 恵美	大本 美彌子	栗田 尚佳	竹内 康浩	錦谷 まりこ	宮崎 孝
安東 規雄	大森 昭子	小泉 昭夫	武田 裕司	仁科 昌久	宮崎 航
飯田 孝陽	岡田 充史	小嶋 仲夫	竹村 重輝	能勢 隆之	宮下 和久
五十嵐 千代	岡本 悦司	後藤 政幸	橋 信二郎	野原 恵子	宮林 幸雄
伊木 雅之	岡本 博照	小林 修平	伊達 ちぐさ	花岡 裕子	宮本 廣
生田 清美子	小川 真規	紺野 信弘	楯 博	林田 一志	村田 勝敬
井口 文雄	荻本 逸郎	榊原 久孝	田中 昭代	原田 浩二	村田 真理子
石川 恭子	織田 進	坂野 紀子	田中 純子	久永 明	目時 弘仁
岩永 資隆	小野澤 照夫	坂本 歩	田中 俊行	久永 直見	毛利 一平
伊藤 和弥	小野 雄一郎	阪本 州弘	田畑 正司	人見 敏明	百瀬 義人
伊藤 俊弘	嘉数 直樹	坂本 峰至	田村 憲治	兵藤 文則	森 富男
伊藤 由起	笠沼 勇一	定金 香里	帖佐 理子	平川 信重	森河 裕子
稲垣 弘文	鹿島 勇治	佐藤 敏彦	塚原 照臣	平田 美由紀	安田 寛
稲寺 秀邦	粕川 俊彦	佐藤 美恵	辻裏 佳子	平野 靖史郎	柳澤 裕之
井上 健一郎	片倉 洋子	澤本 豊	津田 洋子	弘田 量二	山内 武紀
井上 茂	勝浦 桜子	島田 隆道	土橋 正彦	福地 保馬	山内 徹
今中 雄一	勝村 俊仁	嶋田 義弘	鶴ヶ野しのぶ	徳留 信寛	山田 裕一
伊与 亨	勝山 博信	清水 英佑	出口 洋二	福本 正勝	山本 澄子
岩田 豊人	加藤 匡宏	白井 千香	出島 牧彦	藤岡 正信	由利 卓也
上田 厚	加藤 輝隆	新開 省二	遠山 千春	二塚 信	吉田 純子
上野 達郎	上島 通浩	菅原 隆	徳森 公彦	堀口 兵剛	吉田 佳督
上村 浩一	亀尾 聡美	鈴川 一宏	仲井 邦彦	本田 靖	吉永 侃夫
梅村 朋弘	河村 日佐男	鈴木 庄亮	中川 武夫	本多 隆文	吉村 健清
江藤 みちる	川本 俊弘	鈴木 秀吉	中木 良彦	増井 秀久	呂 玉泉
江夏 泰二	神林 康弘	諏訪園 靖	中崎 啓子	栢谷 寛	和田 珠子
大江 敏江	岸本 拓治	瀬尾 京子	長澤 晋哉	町田 宗仁	渡邊 清誉
大河原 知水	北岡 政美	関根 美和	中野 憲	松田 晋哉	渡辺 裕晃
大迫 誠一郎	城戸 照彦	曾根 秀子	中山 紳	松本 久男	渡部 幹夫

川崎医科大学衛生学

匿名(企業)、以上 188 件

2014（平成 26）年度事業計画

1. 理事会を 4 回開催するとともに、Skype の使用等により議論の活性化と経費削減に努める。
2. 第 85 回日本衛生学会総会を 2015 年 3 月 26 日～28 日に和歌山市において、宮下和久・学術総会会長のもとで開催する。この時期に、評議員会と会務総会を開催する。
3. EHPM 誌を年 6 回オンラインにて発刊する。日本衛生学雑誌を年 3 回オンラインにて発刊する。機関誌の質の向上を目指して、円滑な編集作業を実施する。
メール会議を含む編集委員会の実施。
IF 向上に向けての推進、会員への周知など。
科学研究費助成事業の採否による対応（再応募も含めて）。
日本医学雑誌編集者会議への参加。
JSH あるいは EHPM publication としての eBook の発刊、ならびに International Editorial Board の再編について審議を進め、成案をめざす。
4. 改正した選挙制度にもとづき、役員選挙を行う。
5. 広報委員会の活動を進め、広報の充実を図る。ウェブサイトのアクセス解析し改善を図る。定期的に発信している「お知らせ」の頻度や内容について検討し、改善する。
その他の会員活動に有益なオンライン関係の事業を検討する。
6. 本学会における利益相反マネジメントのあり方について議論を進め、ルール化を図る。
7. 若手活性化プロジェクトの公募を行う。
8. 学会賞、奨励賞、最優秀論文賞を公募し表彰する。
8. 文科省・日本学術振興会科研費に関して、学会員の研究活動の活性化につながるような方向を検討する。
9. 関連学会や研究会との連携・共同を進める。

日本衛生学会予算
(2014年度)

	大分類	小分類	2013年度予算	2013年度決算	2014年度予算	
収入の部	前年度繰越金		7,457,410	7,457,410	7,480,755	
		会費収入 (2014年度分)	15,319,800	10,568,500	15,960,250	*1
		(2015年度分)		5,083,000		
		入会金	76,000	77,000	54,000	*2
	編集関連	著者負担金	750,080	938,630	930,000	*3
		ページチャージ	1,200,000	1,564,000	1,600,000	*4
		バックナンバーおよびEHPM冊子売上金	50,000	67,020	50,000	
		広告料	360,000	235,000	180,000	*5
		雑収入	350,000	560,205	500,000	*6
	寄付関連	藤原記念財団助成金	500,000	500,000	500,000	
		科学研究費補助金	0	0	0	
		学会活性化助成寄付金 (2013年度)	100,000	203,000	0	*7
	その他	預金利子	1,000	897	1,000	
雑益		0	9,351	0		
当期収入合計		18,706,880	19,806,603	19,775,250		
合 計		26,164,290	27,264,013	27,256,005		
支出の部	事務局費	会議費	80,000	28,885	30,000	
		旅費	0	1,890	10,000	
		人件費	500,000	391,476	500,000	*1
		慶弔費	5,000	3,307	5,000	
		事務局経費	12,000	8,470	12,000	
	学会誌編集費	会議費	0	0	0	
		旅費	150,000	48,880	50,000	
		英文校閲費	50,000	45,360	50,000	*2
		編集事務局経費	600,000	604,150	600,000	
		EHPM China Office経費	100,000	0	0	
	理事会費	会議費	100,000	109,068	100,000	*3
		旅費	800,000	768,340	800,000	
	委員会費	委員会活動費	15,000	5,750	15,000	*4
	印刷費	EHPMオンラインジャーナル発行費用	7,434,000	7,548,975	7,700,400	
		EHPM冊子体印刷費	510,300	510,300	524,880	
		日本衛生学雑誌オンラインジャーナル発行費用	1,732,400	1,850,225	1,890,000	*5
		各種印刷費	150,000	70,875	100,000	
	通信・発送費	学会誌発送費	550,000	376,459	100,000	
		通信費	300,000	232,769	250,000	*6
	総会・賞関係費	総会補助費(研究会助成費含む)	3,800,000	3,800,000	2,800,000	
		学会賞・奨励賞関係費	56,000	42,105	50,000	*7
優秀論文賞		26,000	26,670	30,000		
事務委託費	ホームページ管理費	50,000	49,999	60,800	*8	
	ホームページ情報更新料	210,000	210,000	216,000		
	事務委託費	3,000,000	2,975,805	3,110,400	*9	
その他費用	全国公衆衛生関連学協会連絡協議会会費	20,000	0	20,000	*10	
	一般社団法人日本医学会連合会費	—	—	125,200	*11	
	選挙費	—	—	500,000		
	外部会計監査費用	73,500	73,500	0	*12	
当期支出合計		20,324,200	19,783,258	19,649,680		
繰越金		—	7,480,755	—		
予備費		5,840,090	—	7,606,325		
合 計		26,164,290	27,264,013	27,256,005		

特別会計(2013年度決算)

収入		支出	
学会活性化助成寄付金前年度繰越	4,257,360	若手研究助成金	0
		活性化助成金	400,000 *
		次年度繰越金	3,857,360
計	4,257,360	計	4,257,360

* 活性化助成金(若手プロジェクト研究助成200,000円×2件)

特別会計(2014年度予算)

収入		支出	
学会活性化助成寄付金前年度繰越	3,857,360	若手研究助成金	0
		活性化助成金	400,000
		次年度繰越金	3,457,360
計	3,857,360	計	3,857,360

会則の改定(案)

第9条	<p>一般会員および学生会員は学術総会に出席して学術研究の発表を行い、日本衛生学雑誌(Nippon Eiseigaku Zasshi, Japanese Journal of Hygiene)およびEnvironmental Health and Preventive Medicine誌上における発表の資格を持ち、総会において会務を議決する。賛助会員は学術総会に出席できる。一般会員、学生会員、永久会員および賛助会員は同誌の無料配布を受ける。</p> <p>本会に名譽会員を置くことができる。名譽会員は本会に多大の貢献をした会員の中から選ばれる。名譽会員は会費の納入を免除される。</p> <p>2. 名譽会員の選考方法については別に定める</p>	<p>一般会員および学生会員は学術総会において学術研究の成果を発表することができ、ならびに会務総会における議決権を有する。賛助会員は学術総会に出席できる。</p> <p>日本衛生学雑誌(Nippon Eiseigaku Zasshi, Japanese Journal of Hygiene)およびEnvironmental Health and Preventive Medicine誌上における発表の資格を持ち、総会において会務を議決する。賛助会員は学術総会に出席できる。一般会員、学生会員、永久会員および賛助会員は同誌の無料配布を受ける。</p> <p>本会に名譽会員を置くことができる。名譽会員は本会の進歩・発展に多大の貢献をした会員の中から選ばれる。名譽会員は会費の納入を免除される。選挙権・被選挙権は有しないが、その他は一般会員に準じる。</p>
第10条	<p>2. 名譽会員の選考方法については別に定める</p>	<p>本会に名譽会員を置くことができる。名譽会員は本会の進歩・発展に多大の貢献をした会員の中から選ばれる。名譽会員は会費の納入を免除される。</p> <p>選挙権・被選挙権は有しないが、その他は一般会員に準じる。</p>
第4章 役員 第11条	<p>本会に次の役員を置く。</p> <p>理事長 1名 副理事長 2名 理事 若干名 会計監査 2名</p>	<p>本会に次の役員、ならびに役員に準じる者を置く。</p> <p>役員： 理事長 1名； 副理事長 2名； 理事 若干名； 監事 2名</p> <p>役員に準じる者： 編集委員会委員長 1名； 倫理委員会委員長 1名； 学術総会会長 1名。</p>
第12条	<p>役員は任期を次のように定める。</p> <p>1. 理事長は年度総会を主催し、評議員会を招集する。</p> <p>2. 理事長は本会を代表し、会務を執行する。任期は3年とし、再任をさまたげないが、連続二期に及ぶことはできない。</p> <p>3. 副理事長は理事長を補佐する。任期は3年とし、再任をさまたげないが、連続二期に及ぶことはできない。</p> <p>4. 理事は会務を審議運営する。任期は3年とし、再任をさまたげないが、連続二期に及ぶことはできない。</p> <p>5. 評議員は評議員会に出席し、また随時、本会の重要な事項を審議する。任期は3年とし、再任をさまたげない。</p>	<p>役員、ならびに役員に準じる者の職務と任期を次のように定める。</p> <p>1. 理事長は本会を代表し、会務を執行する。会務総会及び評議員会を招集し主催する。</p> <p>2. 理事長の任期は3年とし、再任をさまたげない。</p> <p>2. 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故ある時はその職務を代行する。</p> <p>3. 理事は理事会に出席して審議運営を行い、また会務を分担して執行する責務を負う</p> <p>削除(第14条に移動)</p>

会則の改定(案)

	<p>6. 会計監査は本会の会計およびその他の会務を監査し、その結果を評議員会ならびに総会に報告しなければならない。任期は3年とし、再任をさまたげない。</p> <p>7. 学会誌編集委員長、倫理委員会委員長及び学術総会会長(当該年度と翌年度候補者)は、理事選挙によらず理事会に出席し会務の審議運営に参画する。ただし、理事会における議決権は持たない。</p>	<p>5. 監事は以下の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 理事会に出席する。 2) 本会の財産の状況を監査する。 3) 理事の職務の執行状況を監査する。 4) 学会財産状況又は業務執行について、規則・内規若しくは寄附行為に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、会務総会に報告をする。 5) 前号の報告をするため必要があるときは、会務総会を召集し、編集委員会委員長、倫理委員会委員長、学術総会会長は、必要に応じて理事会に出席し事業報告を行う。 <p>7. 役員、ならびに役員に準じる者の職務に対する報酬は無い。</p> <p>8. 役員、ならびに役員に準じる者の任期は3年とし、再任をさまたげないが、連続3期に及ぶことはできない。学術総会会長の任期は1年とし、総会において就任が承認された日から担当学術総会の終了日までとする。</p> <p>ただし、学術総会会長の任期は1年(前年の総会における就任承認日から担当学術総会の終了日まで)とする。</p> <p>9. 本会の役員、もしくは役員に準じる者として不適格と判断される場合には、理事の3分の2の議決により解任することができる。会員から請求があった場合には、その理由を開示しなくてはならない。</p>
第13条	<p>第13条 第5章 評議員 第14条</p>	<p>第13条 第5章 評議員 第14条</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本会に評議員をおく。 2. 評議員は評議員会に出席し、また随時、本会の重要な事項を審議する。 3. 任期は3年とし、再任をさまたげない。 4. 評議員の職務に対する報酬は無い。 5. 評議員の選考方法は別に定める。
第5章 総会およびその他の集会 第14条	<p>総会およびその他の集会 第14条</p> <p>総会は第12条1に定められた会長の任期中に原則として1回開催される。学術総会会長の任期は、総会で就任が決定されてから年度総会終了の日までの間とする。</p>	<p>第12条6項及び第15条にとりよりのため削除。</p>

会則の改定(案)

第15条	<p>総会は、学術総会と会務総会から成る。学術総会では会員の研究発表を行い、会務総会では会務についての審議決定を行う。</p> <p>会務総会における議決は出席者の多数決による。</p>	第15条	<p>1. 総会は、学術総会と会務総会から成る。学術総会では会員の研究発表を行い、会務総会では会務についての審議決定を行う。</p> <p>2. 総会は原則として1年に1回開催されるものとする。</p> <p>3. 会務総会における議決は出席者の多数決による。</p> <p>4. 会務総会の定足数は、会員数の2分の1とする。</p> <p>5. 委任状の依頼及び収集方法は別途定める。</p>
第16条	<p>理事会は、学術総会と会務総会から成る。学術総会では会員の研究発表を行い、会務総会では会務についての審議決定を行う。</p> <p>会務総会における議決は出席者の多数決による。</p>	第16条	<p>1. 理事会は理事長が招集し議長を務める。開催数は年に数回とする。</p> <p>2. 理事会は第11条に定める役員、ならびに役員に準じる者等から構成する。</p> <p>3. 理事会は理事長、副理事長、理事、及び役員に準じる者の3分の2以上の出席をもって成立する。</p> <p>4. 理事長は必要ある場合、役員、ならびに役員に準じる者以外の者を審議に参加させることができる。ただし議決権は与えない。</p> <p>5. 議決には出席役員の過半数を必要とする。</p> <p>6. 委任状の依頼及び収集方法は別途定める。</p>
第17条	<p>理事会、評議員会の議を経て、会務総会で承認されれば、委員会を設置することができる。委員会は常設委員会と非常設委員会に分けられる。その組織および運用については別に定める。委員長は理事会に出席することができる。</p> <p>必要に応じて研究会を設置することができる。研究会は理事会、評議員会の議を経て、会務総会で承認されなければならない。</p>	第17条	<p>1. 理事長は評議員会を1年に1回以上開催するものとする。</p> <p>2. 評議員会の定足数は評議員数の2分の1とし、議決は出席者の多数決による。</p> <p>3. 委任状の依頼及び収集方法は別途定める。</p>
第18条	<p>理事会、評議員会の議を経て、会務総会で承認されれば、委員会を設置することができる。委員会は常設委員会と非常設委員会に分けられる。その組織および運用については別に定める。委員長は理事会に出席することができる。</p> <p>必要に応じて研究会を設置することができる。研究会は理事会、評議員会の議を経て、会務総会で承認されなければならない。</p>	第18条	<p>同左</p>
第19条	<p>理事会、評議員会の議を経て、会務総会で承認されれば、委員会を設置することができる。委員会は常設委員会と非常設委員会に分けられる。その組織および運用については別に定める。委員長は理事会に出席することができる。</p> <p>必要に応じて研究会を設置することができる。研究会は理事会、評議員会の議を経て、会務総会で承認されなければならない。</p>	第19条	<p>同左</p>
第20条	<p>本会は会員の研究発表のため機関誌「日本衛生学雑誌」(Nippon Eiseigaku Zasshi, Japanese Journal of Hygiene) および「Environmental Health and Preventive Medicine」を発行する。本誌の編集は編集委員会による。編集委員会の組織は別に定める。本誌への投稿は別に定める投稿規約による。会員以外の本誌購読希望者は前納するものとする。</p>	第20条	<p>同左</p> <p>本誌の編集は編集委員会による。編集委員会の組織は別に定める。本誌への投稿は別に定める投稿規約による。</p>
第21条	<p>本会は会員の研究発表のため機関誌「日本衛生学雑誌」(Nippon Eiseigaku Zasshi, Japanese Journal of Hygiene) および「Environmental Health and Preventive Medicine」を発行する。本誌の編集は編集委員会による。編集委員会の組織は別に定める。本誌への投稿は別に定める投稿規約による。会員以外の本誌購読希望者は前納するものとする。</p>	第21条	<p>同左</p> <p>本誌の編集は編集委員会による。編集委員会の組織は別に定める。本誌への投稿は別に定める投稿規約による。</p>
第22条	<p>会員は会費を負担する。また会員は入会に際しては入会金を納めなければならない。</p>	第22条	<p>第8章 会費・入会費</p> <p>第8章 会費および賛助会員は年会費を所定の期日までに納入する。また入会に際して、一般会員は入会金を納めなければならない。</p>

資料 7

平成 25 年度 日本衛生学会名誉会員 候補者 (全 4 名)

候補者氏名	所属・役職	入会年月日	推薦者
稲葉 裕	順天堂名誉教授	1974/1/29	横山 和仁
竹内 康浩	名古屋大学名誉教授	1966/4/1	小林 章雄
友国 勝麿	佐賀大学名誉教授	1971/4/1	市場 正良
能川 浩二	千葉大学大学院医学研究院名誉教授	1966/4/1	城戸 照彦

平成 25 年度 日本衛生学会評議員 候補者 (全 6 名)

候補者氏名	所属・役職	入会年月日	推薦者
野村 恭子	帝京大学 医学部衛生学公衆衛生学教室・講師	2000/3/8	山岡 和江
上山 純	名古屋大学大学院医学系研究科・准教授	2006/12/21	柴田 英治
山崎 新	京都大学大学院医学系研究科医療疫学・准教授	1999/9/7	中山 健夫
喜多村 祐里	大阪大学大学院医学系研究科・准教授	2008/7/18	磯 博康
大森 久光	熊本大学大学院生命科学研究部医療技術科学講座生体情報解析分野・教授	2007/10/11	加藤 貴彦
矢嶋 伊知朗	名古屋大学大学院医学系研究科環境労働衛生学・助教	2007/11/26	加藤 昌志